

目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
第2章	児童虐待の防止に向けた取組	
1	子どもの権利の保障	5
2	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	9
3	地域で支援する仕組みづくり	12
4	広報・啓発活動の強化	14
5	市町村への支援と連携の強化	16
6	DV対策部門との連携の強化	19
7	関係機関との連携の強化	22
8	児童家庭支援センターの設置の推進と機能強化	25
第3章	家庭的養育の推進に向けた取組	
1	社会的養護が必要な子どもたち（将来推計）	29
2	里親委託の推進	41
3	ファミリーホームへの支援と設置の推進	47
4	施設における家庭的養育の推進	49
5	新たな施設の整備	56
6	自立支援の充実	60
7	被措置児童等虐待の防止	63
第4章	児童相談所の強化に向けた取組	
1	相談・支援体制の強化	65
2	第三者評価の実施	68
3	児童相談所の増設	69
4	児童相談所の建替・執務環境の整備	71
5	一時保護機能の強化	73
6	中核市の児童相談所設置に向けた支援	77
	目標一覧	79
	参考資料	
	千葉県子どもを虐待から守る条例	82
	用語解説	90